

学校体育施設使用における感染拡大防止対策の徹底について

学校体育施設の使用につきましては、以下のとおり運用しますのでご協力ください。

(1) 次の方は、施設の使用を控えてください。

- ・発熱があるなど体調不良の方
- ・国内でクラスター(集団感染)の発生が確認されている場所やイベント等への訪問歴や、感染の流行国や地域への渡航歴があつて、2週間を経過していない方

(2) 施設を使用する際は、周囲の人となるべく距離をとる(2m以上)、手洗いや手指の消毒等の感染拡大防止策を講じてください。

※屋内施設を使用する際は、窓を常時開放するなど密閉とにならないようにしてください。

(3) 感染が発生した場合に備えて、各団体ごとに使用当日の参加メンバーを把握してください。(別添の施設使用者名簿等をご活用ください。)

※後日、参加メンバーを報告していただく場合があります。

(4) 施設使用後は、トイレも含め、手が触れた箇所や使用した器具等を消毒してください。

(5) 施設使用の前後には、必ず施設使用日誌(チェックリスト)に記入してください。

(6) その他、施設管理者が決めた事項については、指示に従ってください。

◆以上の注意事項を守っていただけない場合は、以後の使用をお断りする場合があります。

◆感染状況によっては施設の利用を中止することもあります。感染防止策を十分に講じてください。

◆施設の鍵バックを貸し出す際に消毒液をお渡ししますので、使用後は各公民館へ返却してください。(消毒用の布巾等は、各団体でご準備ください。)